令和８年 11 月
企画観光部企画課

「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づく
使用料・手数料の見直し調査結果

１　受益者負担の適正化に関する基本方針について

本町では、平成 27 年９月に策定した「行財政改革アクションプラン」の重点項目として『受益者負担の適正化』を位置付け、町民全体の負担の公平性の観点から使用料等について、利用者がどこまで負担すべきか、また、町民の皆さんに納めていただく税金でどこまで補うべきか、その負担割合がおおむね妥当なものとなるように考え方を明確にし、町民の皆さんの理解を得ていくことが必要と考え、平成 28 年 12 月に『受益者負担の適正化に関する基本方針（以下「基本方針」という。)』を策定しました。

基本方針では、使用料・手数料ともに、少なくとも５年ごとに見直しすることとしており、令和８年度が見直し対象年度となるため、見直しに向けた調査・検討を行ったものです。

２　これまでの見直し状況

年　　度	対　象　施　設	見直し内容
平成 28 年度	町営入浴施設（４施設）	料　金　改　定
	総合体育館	
平成 29 年度	箱根ジオミュージアム	
	弓道場	
	郷土資料館	
	公民館（４施設）	
平成 30 年度	総合保健福祉センター温水プール	定期券の有効期間の見直し
令和元年度	町立観光施設等（５施設）	観覧料減免制度の見直し
令和４年度	老人福祉センターやまなみ荘	町内居住者（60 歳以上）の休憩室使用料無料化
	仙石原公園いこいの家	

※詳細は、「別紙１　平成 28 年度以降の使用料見直し状況(5,6ﾍﾟｰｼﾞ)」のとおり。

3　使用料の見直し方法

(1) 使用料の目安の算出

施設運営経費などの原価対象経費を、施設毎の受益者負担割合に応じて、『使用料の目安』を算出したもの。

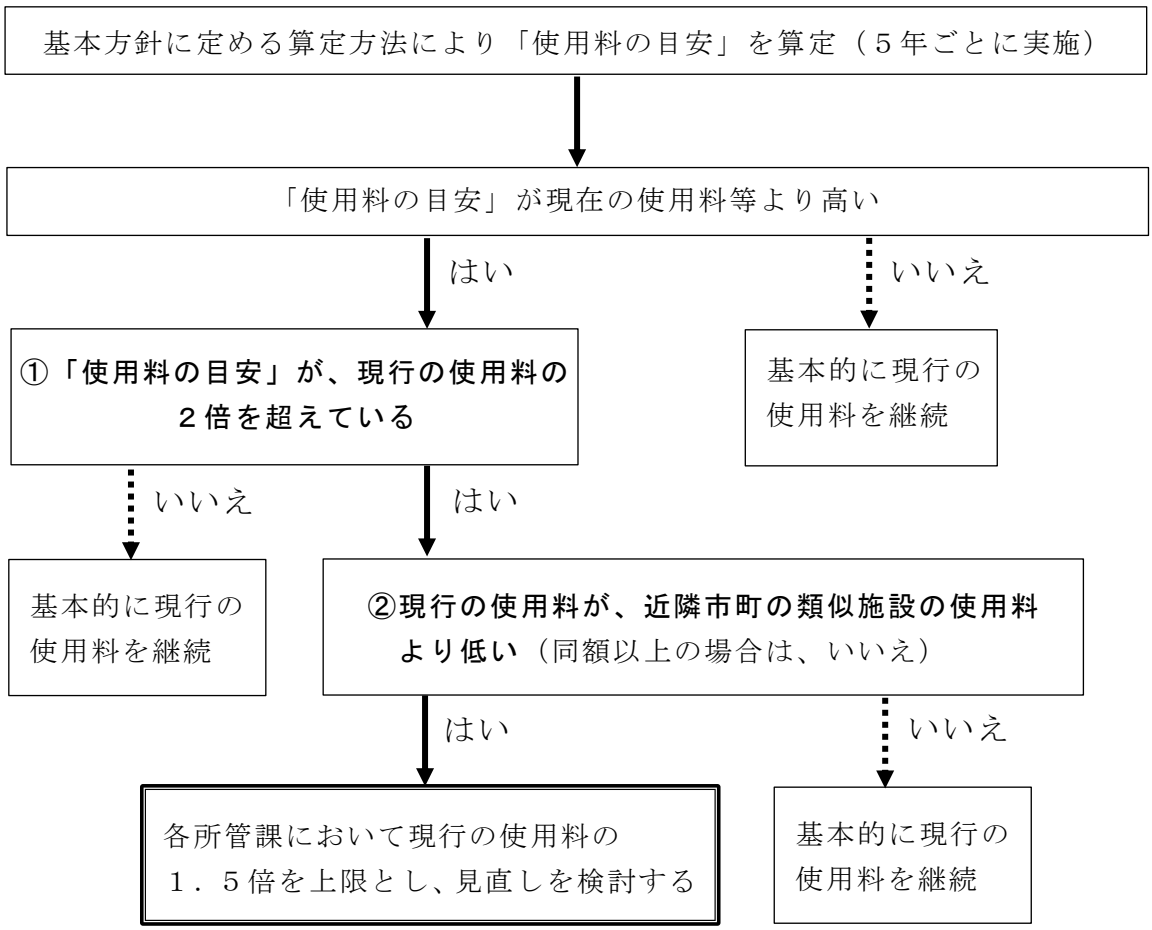
算出結果は、「別紙２　使用料の目安の試算結果（7～9 ページ）」のとおり。

(2) 見直し対象の抽出

算出した『使用料の目安』をもとに、基本方針に基づき、次の２つに該当するものを見直し対象としたもの。

（見直し対象となる要件）
①　使用料の目安が、現行の使用料の２倍を超えている
②　現行の使用料が、近隣市町の類似施設の使用料よりも低い

● 使用料見直しの手順（基本方針３ページ）



４　使用料の見直し調査結果

●見直し対象

施設名　★R3見直し対象	理　　由
仙石原公園いこいの家★ 総合保健福祉センター★ 総合体育館★	『①使用料等の目安が、現行使用料の２倍超』と『②現行使用料が、近隣類似の使用料よりも低い』に該当するため 【料金比較（一部）】　目安　現行　近隣類似 （入浴）　611円（2.04倍）＞　300円＜　500円 （プール）　5,742円（19.14倍）＞　300円＜　400円 （メインアリーナ全面）　22,219円（14.81倍）＞ 1,500円＜ 1,800円 （サブアリーナ）　6,474円（8.63倍）＞　750円＜　760円 （トレーニングルーム）　917円（9.17倍）＞　100円＜　160円

●検討候補

施設名　★R3見直し対象	理　　由
集会所（町立６施設）★	近隣市町で受益者負担の適正化の観点からコミュニティ施設や公民館の会議室等の有料化（100～200円/1時間）を行っている事例（伊勢原市コミュニティセンター）があるもの。

●見直し対象外

施設名	理　　由
弥坂湯 宮城野温泉会館 老人福祉センターやまなみ荘 公民館 地域スポーツ施設 弓道場 テニスコート 箱根関所	『①使用料等の目安が、現行使用料の２倍超』に該当しないため 【料金比較（一部）】　目安　現行 （入浴）　406円（1.35倍）＞　300円 （入浴）　447円（1.49倍）＞　300円 （入浴）　438円（1.46倍）＞　300円 （仙石原ホール）　25,094円（1.27倍）＞ 19,800円 （グラウンド）　1,695円（1.70倍）＞ 1,000円 （夜間照明）　8,293円（1.04倍）＞ 8,000円 （弓道場）　283円（0.74倍）＜　380円 （テニスコート）　1,197円（1.20倍）＞ 1,000円 （箱根関所）　224円（0.45倍）＜　500円
箱根湿生花園 森のふれあい館 郷土資料館	『①使用料等の目安が、現行使用料の２倍超』に該当するが、近隣市町の類似施設より本町の使用料が高いため 【料金比較（一部）】　目安　現行　近隣類似 （箱根湿生花園）　1,657円（2.37倍）＞　700円＞　400円 （森のふれあい館）　3,814円（5.87倍）＞　650円＞　520円 （郷土資料館）　2,037円（6.79倍）＞　300円＞　200円
箱根ジオミュージアム	H29.4料金改定後は、現行使用料と使用料の目安の差（※）が改善しているため （※H28～H30平均:124円、R5～R7平均:128円）

※近隣類似使用料の比較結果は、「別紙３　使用料の近隣市町比較結果（10～14ﾍﾟｰｼﾞ）」のとおり。

５　使用料の改定について

【見直し対象】

令和 10 年度の改定を想定し、改定内容等の検討を行うもの。

施設名	対象となる使用料
仙石原公園いこいの家(※)	浴室使用料（入浴料）
総合保健福祉センター	温水プール使用料
総合体育館	メイン・サブアリーナ使用料 トレーニングルーム使用料

※入浴施設４施設（弥坂湯、宮城野温泉会館、老人福祉センター家やまなみ荘、仙石原公園いこいの家）は、一律の料金設定をしていることを踏まえ、改定内容等を検討するもの。

【検討対象】

近隣市町の状況等を踏まえ、有料化の可能性について検討を行うもの。

施設名	対象となる使用料
集会所（町立６施設）	集会室等使用料

６　手数料の見直しについて

基本方針の対象となる手数料は、「箱根町手数料条例」に規定する手数料のうち、町で手数料の額を決定できる住民票や印鑑証明、町税に関する証明等となる。

これらについて近隣市町と比較した結果、１件当たり 300 円と全ての市町で同額であり、主に証明書等の発行という同一サービスにもかかわらず料金に差を設けることは困難なこと、また、新規手数料についても該当が無かったことから、今回は、手数料の見直しは行わないもの。

７　基本方針の改訂について

基本方針では、５年毎の使用料・手数料の見直しにあわせて、必要に応じて基本方針を見直すことを位置付けているため、前回の改訂以降に生じた変更点等について、追加・修正を行ったもの。

基本方針改訂版は、別添のとおり。（改訂内容は、基本方針 16 ページ（改訂履歴）のとおり）

【別紙１】平成 28 年度以降の使用料見直し状況

１　平成 28 年 7 月１日　町営入浴施設使用料（改定率：２倍）

〔弥坂湯、宮城野温泉会館、老人福祉センターやまなみ荘、仙石原公園いこいの家〕

町　　民		改定前	改定後
浴室	12～60 歳未満	150 円	300 円
	60 歳以上	50 円	100 円
休憩室	60 歳以上	無料	100 円/2ｈ

２　平成 28 年９月１日　総合体育館利用料金（改定率：1.6～２倍）

町　外　者		改定前（2 時間）	改定後（1 時間）
専用使用	ﾒｲﾝｱﾘｰﾅ（半面）	3,000 円	2,500 円
	ﾒｲﾝｱﾘｰﾅ（前面）	6,000 円	5,000 円
	サブアリーナ	3,000 円	2,500 円
	会議室	600 円	500 円
個人使用	ﾒｲﾝ・ｻﾌﾞｱﾘｰﾅ	高校生以上 400 円 小・中学生 100 円	高校生以上 300 円 小・中学生 150 円
	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	高校生以上 400 円	高校生以上 300 円

３　平成 29 年４月１日　箱根ジオミュージアム観覧料（改定率：▲50～66％）

区　　分		改定前	改定後
個人	大人	300 円	100 円
	小人	200 円	

４　平成 29 年 10 月１日　公民館、郷土資料館、弓道場使用料

・弓道場　（改定率：1.5 倍）

利用時間	区　　分	改定前	改定後
９～12 時	個　　人	150 円	220 円
	団　　体	900 円	1,350 円
12～17 時	個　　人	250 円	380 円
	団　　体	1,500 円	2,250 円
17～21 時	個　　人	300 円	450 円
	団　　体	1,800 円	2,700 円

・郷土資料館（改定率：1.5～２倍）

区　　分		改定前	改定後
一般（高校生以上）		200 円	300 円
小・中学生		100 円	150 円
団　体	一般（高校生以上）	150 円	250 円
	小・中学生	50 円	100 円

・公民館（改定率：1.2～1.6 倍）

施設名	部屋名	改定前(午前・午後・夜間)	改定後(午前・午後・夜間)
社会教育センター	第１会議室・作法室	360・ 480・ 720 円	540・ 720・1000 円
	第２会議室	240・ 360・ 600 円	360・ 540・ 840 円
	調理室	360・ 600・1200 円	540・ 840・1700 円
	茶室,工作室,音楽室,ｷﾞｬﾗﾘｰ	600・1200・1800 円	840・1700・2500 円
	軽スポーツ室	1200・1800・2400 円	1700・2500・3100 円
温泉公民館	講堂	360・ 480・ 720 円	540・ 720・1000 円
	和室	240・ 360・ 600 円	360・ 540・ 840 円
	調理室	360・ 600・1200 円	540・ 840・1700 円
仙石原公民館	第１会議室,第１・２和室	360・ 480・ 720 円	540・ 720・1000 円
	第２会議室	240・ 360・ 600 円	360・ 540・ 840 円
	音楽室	360・ 600・1200 円	540・ 840・1700 円
	ホール（平日）	11000・16500・16500 円	13200・19800・19800 円
	ホール（土日祝日）	13200・19800・19800 円	15800・23800・23800 円
宮城野公民館	児童室	360・ 480・ 720 円	540・ 720・1000 円
	講堂・調理室	360・ 600・1200 円	540・ 840・1700 円
	和室	240・ 360・ 600 円	360・ 540・ 840 円

５　平成 30 年 10 月１日　総合保健福祉センター温水プール定期券の見直し（実質 1.5 倍）

区　　分	改正前	改正後
大人券 3,600 円	３ヵ月（有効期間）	２ヶ月（有効期間）
子供券 1,200 円		

６　令和元年度　町立観光施設等の観覧料減免制度の見直し

〔箱根湿生花園、森のふれあい館、箱根ジオミュージアム、郷土資料館、箱根関所〕

内　　容	見直し前	見直し後
障がい者等減免制度（４月１日～）	障がい者と各付添１名まで（観覧料割引）	障がい者・要支援者・要介護者を各付添１名まで（観覧料無料）
高齢者割引制度（７月１日～）	65 歳以上の方（観覧料割引）	制度廃止
小中学生無料制度（７月１日～）	町外の小中学生（土日祝日の観覧料無料）	制度廃止
住民等無料制度（10 月１日～）	住民・別荘所有者など（年間・観覧料無料）	住民・別荘所有者〔同居の親族含む〕（年４回・無料観覧日設ける）

７　令和４年４月１日　老人福祉施設休憩室使用料（無料化）

〔老人福祉センターやまなみ荘、仙石原公園いこいの家〕

町　　民		改定前	改定後
休憩室	60 歳以上	100 円/2ｈ	無料

【別紙２】使用料の目安の試算結果

令和５～７年度決算　3ヶ年平均ベース

No.	施設名	区　分	料金の時間区分	施設運営経費（年間）	人件費（年間） 維持管理業務	人件費（年間） 貸出業務	建物 面積	建物 うち使用料対象面積	開館時間（年間）	稼働率 実稼働率 or 稼働率50%	1㎡当たりの単価算出（年間） 建物維持管理費	1㎡当たりの単価算出（年間） 人件費 維持管理業務	1㎡当たりの単価算出（年間） 人件費 貸出業務	1㎡当たりの時間単価	貸出施設面積	施設時間単価	貸出時間	施設利用単価
			時	円	円	円	㎡	㎡	時間	%	円	円	円	円	㎡	円	時間	円
				A	B	C	D	E	F	F'	G=A/E	H=B/E	I=C/E	J=(G+H+I)/(F*F')/100	K	L=J*K	M	N=L*M
1	箱根湿生花園	観覧料	個人大人	82,119,525	29,437,420	0	946.32	786.78	2,088									
2	森のふれあい館	観覧料	個人大人	34,639,536	22,679,100	0	2,232.00	0.00	2,445									
3	箱根ジオミュージアム	観覧料	単一料金	37,610,981	8,399,667	0	932.03	0.00	2,738									
4	弥坂湯	浴室	町内大人	9,650,482	251,990	0	100.09	0.00	3,858						56.08			
5	集会所	仲町　会議室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	33.32	189	2	378
5	集会所	仲町　和室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	22.68	129	2	258
5	集会所	仲町　和室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	40.15	228	2	456
5	集会所	芦之湯　集会室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	58.32	331	2	662
5	集会所	芦之湯　和室17.5畳	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	42.07	239	2	478
5	集会所	大平台　集会室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	131.22	745	2	1,490
5	集会所	大平台　会議室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	53.35	303	2	606
5	集会所	大平台　和室12.5畳	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	27.13	154	2	308
5	集会所	大平台　和室10.0畳	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	23.31	132	2	264
5	集会所	箱根　和室12畳	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	22.71	129	2	258
5	集会所	箱根　和室18畳	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	41.70	237	2	474
5	集会所	箱根　集会室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	108.00	613	2	1,226
5	集会所	山崎　会議室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	47.52	270	2	540
5	集会所	山崎　和室6畳	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	9.72	55	2	110
5	集会所	山崎　和室10畳	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	16.20	92	2	184
5	集会所	山崎　集会所	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	143.53	815	2	1,630
5	集会所	元箱根　1F会議室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	37.03	210	2	420
5	集会所	元箱根　1F和室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	50.20	285	2	570
5	集会所	元箱根　2F会議室	9～22時	13,895,710	0	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	13,472	0	0	5.68	123.27	700	2	1,400
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)	10～12時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	16.50	17	2	34
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)	12～17時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	16.50	17	5	85
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)	17～21時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	16.50	17	4	68
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)	10～12時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	33.00	34	2	68
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)	12～17時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	33.00	34	5	170
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)	17～21時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	33.00	34	4	136
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)	10～12時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	140.25	144	2	288
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)	12～17時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	140.25	144	5	720
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)	17～21時	292,675	33,599	0	580.02	189.75	3,348	50.0	1,542	177	0	1.03	140.25	144	4	576
6	宮城野温泉会館	入浴施設（入浴のみ）	町内大人	29,504,318	1,646,335	0	580.02	0.00	3,348						60.05			
7	総合保健福祉センター	会議室	1時間	1,463,417	356,146	0	4,238.69	1,668.71	4,013	50.0	877	213	0	0.54	156.91	85	1	85
7	総合保健福祉センター	調理実習室	1時間	1,463,417	356,146	0	4,238.69	1,668.71	4,013	50.0	877	213	0	0.54	68.29	37	1	37
7	総合保健福祉センター	温水プール	大人	110,938,314	2,291,429	0	4,238.69	0.00	4,013						1,443.51			
8	老人福祉センターやまなみ荘	娯楽室	17時まで	1,442,874	209,992	0	932.03	368.70	3,532	50.0	3,913	570	0	2.54	24.00	61	1	61
8	老人福祉センターやまなみ荘	娯楽室	17時～	1,442,874	209,992	0	932.03	368.70	3,532	50.0	3,913	570	0	2.54	24.00	61	1	61
8	老人福祉センターやまなみ荘	会議室	17時まで	1,442,874	209,992	0	932.03	368.70	3,532	50.0	3,913	570	0	2.54	48.00	122	1	122
8	老人福祉センターやまなみ荘	会議室	17時～	1,442,874	209,992	0	932.03	368.70	3,532	50.0	3,913	570	0	2.54	48.00	122	1	122
8	老人福祉センターやまなみ荘	講座室	17時まで	1,442,874	209,992	0	932.03	368.70	3,532	50.0	3,913	570	0	2.54	168.00	427	1	427
8	老人福祉センターやまなみ荘	講座室	17時～	1,442,874	209,992	0	932.03	368.70	3,532	50.0	3,913	570	0	2.54	168.00	427	1	427
8	老人福祉センターやまなみ荘	大広間	17時まで	1,442,874	209,992	0	932.03	368.70	3,532	50.0	3,913	570	0	2.54	128.70	327	1	327
8	老人福祉センターやまなみ荘	大広間	17時～	1,442,874	209,992	0	932.03	368.70	3,532	50.0	3,913	570	0	2.54	128.70	327	1	327
8	老人福祉センターやまなみ荘	入浴料	町内大人	18,523,112	2,309,908	0	932.03	0.00	3,532						51.30			

No.	施設名	区　分	個人利用施設の単価算定 年間経費の計	個人利用施設の単価算定 年間利用人数	個人利用施設の単価算定 個人利用単価	使用料の目安の算定 経費負担割合 区分	経費負担割合 割合	使用料の目安（税抜）	使用料の目安（税込1.10）	現行使用料（町内大人）	差額
			円	人数	円	―	%	円	円	円	円
			O=(A+B+C)	P	N'=O/P	―	Q	R=N*Q	S=R*1.10	T	U=S-T
1	箱根湿生花園	観覧料	111,556,945	55,549	2008	④	75	1,506	1,657	700	957
2	森のふれあい館	観覧料	57,318,636	12,399	4623	④	75	3,467	3,814	650	3,164
3	箱根ジオミュージアム	観覧料	46,010,648	166,732	276	④	75	207	228	100	128
4	弥坂湯	浴室	9,902,472	13,413	738	⑤	50	369	406	300	106
5	集会所	仲町　会議室				⑤	50	189	208	0	208
5	集会所	仲町　和室				⑤	50	129	142	0	142
5	集会所	仲町　和室				⑤	50	228	251	0	251
5	集会所	芦之湯　集会室				⑤	50	331	364	0	364
5	集会所	芦之湯　和室17.5畳				⑤	50	239	263	0	263
5	集会所	大平台　集会室				⑤	50	745	820	0	820
5	集会所	大平台　会議室				⑤	50	303	333	0	333
5	集会所	大平台　和室12.5畳				⑤	50	154	169	0	169
5	集会所	大平台　和室10.0畳				⑤	50	132	145	0	145
5	集会所	箱根　和室12畳				⑤	50	129	142	0	142
5	集会所	箱根　和室18畳				⑤	50	237	261	0	261
5	集会所	箱根　集会室				⑤	50	613	674	0	674
5	集会所	山崎　会議室				⑤	50	270	297	0	297
5	集会所	山崎　和室6畳				⑤	50	55	61	0	61
5	集会所	山崎　和室10畳				⑤	50	92	101	0	101
5	集会所	山崎　集会所				⑤	50	815	897	0	897
5	集会所	元箱根　1F会議室				⑤	50	210	231	0	231
5	集会所	元箱根　1F和室				⑤	50	285	314	0	314
5	集会所	元箱根　2F会議室				⑤	50	700	770	0	770
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)				②	75	26	29	500	▲471
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)				②	75	64	70	1,000	▲930
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)				②	75	51	56	500	▲444
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)				②	75	51	56	1,000	▲944
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)				②	75	128	141	2,000	▲1,859
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)				②	75	102	112	1,000	▲888
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)				②	75	216	238	4,000	▲3,762
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)				②	75	540	594	10,000	▲9,406
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)				②	75	432	475	6,000	▲5,525
6	宮城野温泉会館	入浴施設（入浴のみ）	31,150,653	38,419	811	⑤	50	406	447	300	147
7	総合保健福祉センター	会議室				④	75	64	70	1,000	▲930
7	総合保健福祉センター	調理実習室				④	75	28	31	500	▲469
7	総合保健福祉センター	温水プール	113,229,743	16,268	6960	④	75	5,220	5,742	300	5,442
8	老人福祉センターやまなみ荘	娯楽室				⑤	50	31	34	300	▲266
8	老人福祉センターやまなみ荘	娯楽室				⑤	50	31	34	400	▲366
8	老人福祉センターやまなみ荘	会議室				⑤	50	61	67	400	▲333
8	老人福祉センターやまなみ荘	会議室				⑤	50	61	67	500	▲433
8	老人福祉センターやまなみ荘	講座室				⑤	50	214	235	2,800	▲2,565
8	老人福祉センターやまなみ荘	講座室				⑤	50	214	235	3,400	▲3,165
8	老人福祉センターやまなみ荘	大広間				⑤	50	164	180	1,400	▲1,220
8	老人福祉センターやまなみ荘	大広間				⑤	50	164	180	1,700	▲1,520
8	老人福祉センターやまなみ荘	入浴料	20,833,020	26,179	796	⑤	50	398	438	300	138

No.	施設名	区　　分	料金の時間区分	施設運営経費（年間）	人件費（年間）		建　物		開館時間（年間）	稼働率	1㎡当たりの単価算出（年間）			1㎡当たりの時間単価	貸出施設面積	施設時間単価	貸出時間	施設利用単価	年間経費の計	年間利用人数	個人利用単価	経費負担割合		使用料の目安（税抜）	使用料の目安（税込 1.10）	現　行使用料（町内大人）	差額
					維持管理業　務	貸　出業　務	面　積	うち使用料対象面積		実稼働率or稼働率50%	建物維持管理費	人件費										区分	割合				
												維持管理業務	貸出業務														
			時	円	円	円	㎡	㎡	時間	%	円	円	円	円	㎡	円	時間	円	円	人数	円	—	%	円	円	円	円
				A	B	C	D	E	F	F’	G=A/E	H=B/E	I=C/E	J=(G+H+1)/(F*F’/100)	K	L=J*K	M	N=L*M	O=(A+B+C)	P	N’=O/P	—	Q	R=N*Q	S=R*1.10	T	U=S-T
9	仙石原公園いこいの家	浴室	町内大人	13,560,857	4,199,833	0	216.25	0.00	3,542						27.00				17,760,690	16,004	1110	⑤	50	555	611	300	311
10	公民館	小会議室 社会教育ｾﾝﾀｰ第2会議室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	47.33	827	3	2,481				⑦	50	1,241	1,365	360	1,005
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	47.33	827	5	4,135				⑦	50	2,068	2,275	540	1,735
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	47.33	827	5	4,135				⑦	50	2,068	2,275	840	1,435
10	公民館	小会議室 仙石原公民館第2会議室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	33.00	577	3	1,731				⑦	50	866	953	360	593
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	33.00	577	5	2,885				⑦	50	1,443	1,587	540	1,047
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	33.00	577	5	2,885				⑦	50	1,443	1,587	840	747
10	公民館	中会議室 社会教育ｾﾝﾀｰ第1会議室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	62.97	1,101	3	3,303				⑦	50	1,652	1,817	540	1,277
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	62.97	1,101	5	5,505				⑦	50	2,753	3,028	720	2,308
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	62.97	1,101	5	5,505				⑦	50	2,753	3,028	1,000	2,028
10	公民館	中会議室 温泉公民館講堂	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	63.94	1,118	3	3,354				⑦	50	1,677	1,845	540	1,305
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	63.94	1,118	5	5,590				⑦	50	2,795	3,075	720	2,355
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	63.94	1,118	5	5,590				⑦	50	2,795	3,075	1,000	2,075
10	公民館	中会議室 仙石原公民館第1会議室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	70.00	1,224	3	3,672				⑦	50	1,836	2,020	540	1,480
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	70.00	1,224	5	6,120				⑦	50	3,060	3,366	720	2,646
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	70.00	1,224	5	6,120				⑦	50	3,060	3,366	1,000	2,366
10	公民館	小和室　温泉公民館和室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	26.78	468	3	1,404				⑦	50	702	772	360	412
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	26.78	468	5	2,340				⑦	50	1,170	1,287	540	747
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	26.78	468	5	2,340				⑦	50	1,170	1,287	840	447
10	公民館	小和室　宮城野公民館和室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	10.69	187	3	561				⑦	50	281	309	360	▲51
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	10.69	187	5	935				⑦	50	468	515	540	▲25
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	10.69	187	5	935				⑦	50	468	515	840	▲325
10	公民館	中和室　社会教育ｾﾝﾀｰ作法室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	82.70	1,446	3	4,338				⑦	50	2,169	2,386	540	1,846
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	82.70	1,446	5	7,230				⑦	50	3,615	3,977	720	3,257
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	82.70	1,446	5	7,230				⑦	50	3,615	3,977	1,000	2,977
10	公民館	中和室　宮城野公民館児童室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	54.88	959	3	2,877				⑦	50	1,439	1,583	540	1,043
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	54.88	959	5	4,795				⑦	50	2,398	2,638	720	1,918
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	54.88	959	5	4,795				⑦	50	2,398	2,638	1,000	1,638
10	公民館	中和室　仙石原公民館第1和室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	97.00	1,696	3	5,088				⑦	50	2,544	2,798	540	2,258
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	97.00	1,696	5	8,480				⑦	50	4,240	4,664	720	3,944
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	97.00	1,696	5	8,480				⑦	50	4,240	4,664	1,000	3,664
10	公民館	中和室　仙石原公民館第2和室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	50.00	874	3	2,622				⑦	50	1,311	1,442	540	902
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	50.00	874	5	4,370				⑦	50	2,185	2,404	720	1,684
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	50.00	874	5	4,370				⑦	50	2,185	2,404	1,000	1,404
10	公民館	講堂　　宮城野公民館講堂	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	119.50	2,089	3	6,267				⑦	50	3,134	3,447	540	2,907
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	119.50	2,089	5	10,445				⑦	50	5,223	5,745	840	4,905
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	119.50	2,089	5	10,445				⑦	50	5,223	5,745	1,700	4,045
10	公民館	調理室　社会教育ｾﾝﾀｰ調理室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	89.97	1,573	3	4,719				⑦	50	2,360	2,596	540	2,056
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	89.97	1,573	5	7,865				⑦	50	3,933	4,326	840	3,486
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	89.97	1,573	5	7,865				⑦	50	3,933	4,326	1,700	2,626
10	公民館	調理室　温泉公民館調理室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	28.90	505	3	1,515				⑦	50	758	834	540	294
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	28.90	505	5	2,525				⑦	50	1,263	1,389	840	549
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	28.90	505	5	2,525				⑦	50	1,263	1,389	1,700	▲311
10	公民館	調理室　宮城野公民館調理室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	65.65	1,148	3	3,444				⑦	50	1,722	1,894	540	1,354
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	65.65	1,148	5	5,740				⑦	50	2,870	3,157	840	2,317
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	65.65	1,148	5	5,740				⑦	50	2,870	3,157	1,700	1,457

No.	施設名	区分	料金の時間区分	施設運営経費（年間）	人件費（年間） 維持管理業務	人件費（年間） 貸出業務	建物面積	うち使用料対象面積	開館時間（年間）	稼働率 実稼働率or稼働率50%	1㎡当たりの単価算出（年間） 建物維持管理費	人件費 維持管理業務	人件費 貸出業務	1㎡当たりの時間単価	貸出施設面積	施設時間単価	貸出時間	施設利用単価	年間経費の計	年間利用人数	個人利用単価	経費負担割合 区分	経費負担割合 割合	使用料の目安（税抜）	使用料の目安（税込 1.10）	現行使用料（町内 大人）	差額
			時	円	円	円	㎡	㎡	時間	%	円	円	円	円	㎡	円	時間	円	円	人数	円	—	%	円	円	円	円
				A	B	C	D	E	F	F’	G=A/E	H=B/E	I=C/E	J=(G+H+1)/(F*F’/100)	K	L=J*K	M	N=L*M	O=(A+B+C)	P	N’=O/P	Q		R=N*Q	S=R*1.10	T	U=S-T
10	公民館	音楽室　仙石原公民館音楽室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	53.00	926	3	2,778				⑦	50	1,389	1,528	540	988
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	53.00	926	5	4,630				⑦	50	2,315	2,547	840	1,707
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	53.00	926	5	4,630				⑦	50	2,315	2,547	1,700	847
10	公民館	茶室　社会教育ｾﾝﾀｰ茶室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	54.65	955	3	2,865				⑦	50	1,433	1,576	840	736
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	54.65	955	5	4,775				⑦	50	2,388	2,627	1,700	927
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	54.65	955	5	4,775				⑦	50	2,388	2,627	2,500	127
10	公民館	工芸工作室 社会教育ｾﾝﾀｰ工芸工作室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	80.70	1,411	3	4,233				⑦	50	2,117	2,329	840	1,489
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	80.70	1,411	5	7,055				⑦	50	3,528	3,881	1,700	2,181
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	80.70	1,411	5	7,055				⑦	50	3,528	3,881	2,500	1,381
10	公民館	視聴覚音楽室 社会教育ｾﾝﾀｰ視聴覚音楽室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	106.16	1,856	3	5,568				⑦	50	2,784	3,062	840	2,222
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	106.16	1,856	5	9,280				⑦	50	4,640	5,104	1,700	3,404
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	106.16	1,856	5	9,280				⑦	50	4,640	5,104	2,500	2,604
10	公民館	ギャラリー 社会教育ｾﾝﾀｰｷﾞｬﾗﾘｰ	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	65.66	1,148	3	3,444				⑦	50	1,722	1,894	840	1,054
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	65.66	1,148	5	5,740				⑦	50	2,870	3,157	1,700	1,457
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	65.66	1,148	5	5,740				⑦	50	2,870	3,157	2,500	657
10	公民館	軽ｽﾎﾟｰﾂ室 社会教育ｾﾝﾀｰ軽ｽﾎﾟｰﾂ室	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	270.95	4,736	3	14,208				⑦	50	7,104	7,814	1,700	6,114
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	270.95	4,736	5	23,680				⑦	50	11,840	13,024	2,500	10,524
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	270.95	4,736	5	23,680				⑦	50	11,840	13,024	3,100	9,924
10	公民館	ホール　仙石原公民館ほーる	9～12時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	522.00	9,125	3	27,375				⑦	50	13,688	15,057	13,200	1,857
10	公民館		12～17時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	522.00	9,125	5	45,625				⑦	50	22,813	25,094	19,800	5,294
10	公民館		17～22時	45,723,642	13,019,483	9,239,633	4,267.26	2,056.43	3,783	50.0	22,235	6,331	4,493	17.48	522.00	9,125	5	45,625				⑦	50	22,813	25,094	19,800	5,294
11	総合体育館	メインアリーナ全面	1時間単位	72,597,249	394,784	0	5,864.81	2,050.00	3,776	50.0	35,413	193	0	18.86	1,428.00	26,932	1	26,932				④	75	20,199	22,219	1,500	20,719
11	総合体育館	サブアリーナ	1時間単位	72,597,249	394,784	0	5,864.81	2,050.00	3,776	50.0	35,413	193	0	18.86	416.00	7,846	1	7,846				④	75	5,885	6,474	750	5,724
11	総合体育館	トレーニングルーム	町内大人	4,633,867	25,199	0	5,864.81	2,050.00	3,776										4,659,066	4,190	1112	④	75	834	917	100	817
11	総合体育館	会議室	1時間単位	72,597,249	394,784	0	5,864.81	2,050.00	3,776	50.0	35,413	193	0	18.86	84.00	1,584	1	1,584				④	75	1,188	1,307	150	1,157
12	地域スポーツ施設	体育館格技場	9～12時	503,833	167,993	83,997	1,770.00	1,704.00	4,641	50.0	296	99	49	0.19	1,704.00	324	3	972				④	75	729	802	800	2
12	地域スポーツ施設	体育館格技場	12～17時	503,833	167,993	83,997	1,770.00	1,704.00	4,641	50.0	296	99	49	0.19	1,704.00	324	5	1,620				④	75	1,215	1,337	1,200	137
12	地域スポーツ施設	体育館格技場	17～22時	503,833	167,993	83,997	1,770.00	1,704.00	4,641	50.0	296	99	49	0.19	1,704.00	324	5	1,620				④	75	1,215	1,337	2,500	▲1,163
12	地域スポーツ施設	グラウンド	9～12時	1,085,206	335,987	167,993	1	1	4,641	50.0	1,085,206	335,987	167,993	684.85	1.00	685	3	2,055				④	75	1,541	1,695	1,000	695
12	地域スポーツ施設	グラウンド	12～17時	1,085,206	335,987	167,993	1	1	4,641	50.0	1,085,206	335,987	167,993	684.85	1.00	685	5	3,425				④	75	2,569	2,826	1,000	1,826
12	地域スポーツ施設	グラウンド	17～22時	1,085,206	335,987	167,993	1	1	4,641	50.0	1,085,206	335,987	167,993	684.85	1.00	685	5	3,425				④	75	2,569	2,826	1,000	1,826
12	地域スポーツ施設	夜間照明施設	18～22時	870,642	335,987	587,977	1	1	1,428	50.0	870,642	335,987	587,977	2,513.45	1.00	2,513	4	10,052				④	75	7,539	8,293	8,000	293
13	弓道場	1人につき	個人(午後)	36,952	0	0	77.00	0.00	4,284										36,952	108	342	④	75	257	283	380	▲97
14	テニスコート	宮城野	1面1時間	10,958,164	839,967	0	14,718.00	14,718.00	2,488	50.0	745	57	0	0.64	1,700.70	1,088	1	1,088				①	100	1,088	1,197	1,000	197
14	テニスコート	仙石原	1面1時間	10,958,164	839,967	0	14,718.00	14,718.00	2,488	50.0	745	57	0	0.64	2,404.00	1,539	1	1,539				①	100	1,539	1,693	1,000	693
15	郷土資料館	観覧料	一般個人	16,839,397	2,519,900	0	1,979.18	0.00	2,275										19,359,297	5,228	3703	⑦	50	1,852	2,037	300	1,737
16	箱根関所・箱根関所資料館	観覧料	個人大人	81,899,504	8,399,667	0	933.00	0.00	2,923										90,299,171	221,835	407	⑦	50	204	224	500	▲276

※使用料の目安の算出方法（詳細）

① 同じ貸室を全体利用と一部利用で使用料設定している場合は、一部利用分は、算定対象から除外している。（宮城野温泉会館の大広間〔間仕切〕、総合体育館のメインアリーナ半面）
② 温泉施設で休憩室と会議室が同じである場合は、休憩分を除外している。（宮城野温泉会館・やまなみ荘・仙石原公園いこいの家）
③ 貸室等の割合が小さいものは、算定対象外としている。（箱根湿生花園…レクチャー室・学習室、弥坂湯…休憩室、仙石原いこいの家…会議室）
④ 個人利用施設の現行使用料は、原則として、町内大人料金を用いている。また、貸室等は、町内料金を用いている。
⑤ この表の経費の按分順序…①施設運営経費と人件費を貸室等と個人利用施設に按分（面積割又は利用者割）、②貸室等は、各部屋の面積で按分している。⇒うち使用料対象面積(E)は、貸出施設面積(K)の合計と一致
⑥ 開館時間(F)のうち夜間照明施設は、ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞの年間開館時間4,641h*4h/13h=1,428hとしている。また、貸出施設面積(K)のうちテニスコート分は、全体面積からコート数を除した面積を用いている。
⑦ 貸室等の稼働率は、各施設が把握している概ねの稼働実績によるものとし、当該稼働率が50%未満の場合は、利用者負担が過大になることを避けるために50%の稼働率であるものと補正して算出している。
⑧ 3か年平均算出時は、施設運営経費(A)、人件費(B,C)、開館時間(F)、稼働率(F’)、年間利用人数(P)の3か年平均（小数点第1位を四捨五入）を算出し、算定を行っている。
⑨ 単価算出にあたっての端数処理は、G～N’欄（K，Mを除く）の算出は小数点第2位を四捨五入し、R，S欄は、小数点第1位を四捨五入している

【別紙３】使用料の近隣市町比較結果
（網掛け部分：見直し対象、検討候補に該当）

●入浴施設　　単位：円

No.	施設名	設置者	上段：町内・下段()：町外者					
			浴室				休憩室	
			小学生	中学生	大人	65歳以上	6-12歳未満	12歳以上
1	宮城野温泉会館※ (弥坂湯,やまなみ荘,いこいの家)	箱根町	100 (300)	300 (300)	300 (600)	100 (600)	100/2h (200/2h)	(400/2h)
2	こごめの湯	湯河原町	250 (600)	250 (600)	500 (1000)	500 (1000)	200/1h (200/1h)	
3	中川温泉ぶなの湯	山北町	450	750	750	750	― ―	
4	健康福祉センター	山北町	200	200	500	500	― ―	
5	健康福祉センター	松田町	100	500	500	500 (200)	― ―	
6	大平台姫之湯		330	650	650	650	― ―	
7	宮ノ下太閤湯		400	600	600	600	― ―	

※休憩室の料金は、施設により異なる（やまなみ荘、いこいの家は町内65歳以上の休憩無料）

●さくら館温水プール（公立温水プール）　　単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段()：団体		
			大人	子ども	定期等
1	総合保健福祉センター さくら館	箱根町	300	100	3,600円/2月
2	南足柄市体育センター	南足柄市	550	110	―
3	海老名市運動公園 屋内プール	海老名市	400	200	200（市内65歳以上）
4	山北町健康福祉センター （さくらの湯）	山北町	600/2h	200/2h	
5	秦野市おおね公園 温水プール	秦野市	600	200	400（市内70歳以上） ※平日のみ
6	平塚市総合運動公園 温水プール	平塚市	400	200	―

●総合体育館　　単位：円

No.	施設名	設置者	上段：町内・下段()：町外【１時間】						
			専用使用				個人使用		
			メインアリーナ		サブアリーナ	会議室	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニンググルーム
			半面	全面					
1	レイクアリーナ箱根	箱根町	750 (2500)	1500 (5000)	750 (2500)	150 (500)	大人(高校生以上) 100円 小人(小中学生) 50円 大人(高校生以上) 300円 小人(小中学生) 150円		
2	総合体育館	大井町	900 －	1800 －	－ －	175 －	－ －		
3	総合文化体育館	小田原市	1660 －	3320 －	830 －	300 －	－ －		
4	体育センター	南足柄市	1320 －	2640 －	760 －	270 －	大人(高校生以上) 160円 小人(小中学生) 30円 －		
5	カルチャーパーク総合体育館	秦野市	2200 －	4200 －	1400 －	200 －	大人(高校生以上) 200円 －		
6	寒川総合体育館	寒川町	1400 －	2800 －	1300 －	100 －	大人(高校生以上) 200円 小人(小中学生) 100円 －		

●コミュニティ施設　　単位：円

No.	施設名	設置者	集会室		和室		児童室
			全面	1/2面	全面	1/2面	
1	町立集会所 (弥坂湯, やまなみ荘, いこいの家)	箱根町	無料				
2	伊勢原市コミュニティセンター	伊勢原市	200	100	200	100	100

●湿生花園（県内植物園等観覧料）　　単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段()：団体						
			大人	大学生等	高校生	中学生	小学生	幼児	シニア 65歳以上
1	箱根湿生花園	箱根町	700 (500)	700 (500)	700 (350)	700 (300)	400 (300)	無料 (200)	700 (500)
2	花と緑のふれあいセンター	神奈川県	800 (700)	500 (400)	500 (400)	400 (300)	400 (300)	無料 無料	600 (500)
3	大船フラワーセンター	神奈川県	400 (350)	200 (150)	150 (100)	無料 無料	無料 無料	無料 無料	150 (100)
4	しょうぶ園	横須賀市	500 (300)	500 (300)	500 (300)	100 (60)	100 (60)	無料 無料	500 (300)

●森のふれあい館（県内博物館等観覧料）　　単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段()：団体						
			大人	大学生等	高校生	中学生	小学生	幼児	シニア 65歳以上
1	森のふれあい館	箱根町	650 (550)	650 (550)	650 (450)	650 (200)	400 (200)	無料 (150)	650 (550)
2	生命の星・地球博物館	神奈川県	520 (410)	300 (200)	100 (100)	無料 無料	無料 無料	無料 無料	100 (100)
3	はまぎんこども宇宙科学館	横浜市	400 (360)	400 (360)	400 (360)	200 (160)	200 (160)	無料 無料	400 (360)
4	かわさき宙と緑の科学館	川崎市	400 (320)	200 (160)	200 (160)	無料 無料	無料 無料	無料 無料	200 (160)
5	相模川ふれあい科学館	相模原市	450 (360)	450 (360)	450 (360)	150 (120)	150 (120)	無料 無料	220 (170)
6	湘南台文化センター 子供館	藤沢市	300 (240)	300 (240)	300 (240)	100 (80)	100 (80)	無料 無料	300 (240)
7	伊勢原市立子ども科学館	伊勢原市	300 (240)	300 (240)	300 (240)	100 (80)	100 (80)	無料 無料	300 (240)
8	小田原フラワーガーデン	小田原市	200 (160)	200 (160)	200 (160)	100 (80)	100 (80)	無料 無料	無料 無料

●公民館　　単位：円

No.	施設名	設置者	上段：町内・下段()：町外【1ｈあたり】						
			第１会議室	調理室	工芸工作室	視聴覚音楽室	ギャラリー	軽スポーツ室	茶室
1	社会教育センター	箱根町	180 －	180 －	280 －	280 －	280 －	566 －	280 －
2	中井町立井ノ口公民館	中井町	220 －	220 －	150 －	170 －	－ －	－ －	210 －
3	南足柄市中部公民館	南足柄市	340 －	440 －	290 －	470 －	－ －	1010 －	－ －
4	小田原市生涯学習センター	小田原市	133 －	266 －	300 －	300 －	－ －	－ －	100 －
5	大磯町生涯学習館	大磯町	530 (1050)	－ －	－ －	－ －	－ －	320 (630)	－ －

●郷土資料館　　単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段()：団体			
			一般 （高校生以上）	一般 （小中学生以上）	特別展示	
1	箱根町郷土資料館	箱根町	300 (250)	150 (100)	300円以内で町長が定める額	
2	南足柄市郷土資料館	南足柄市	200 (160)	100 (80)	400 (320)	200 (160)
3	郷土資料館	大磯町	無料	無料	510円以内で町長が定める額	
4	あつぎ郷土博物館	厚木市	無料	無料	1000円以内で教育委員会が定める額	
5	歴史文化交流館	鎌倉市	300 (210)	100 (70)	―	

●弓道場　　単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段()：団体						
			町内			町外			
			9-12時まで	12-17時まで	17-19時まで	9-12時まで	12-17時まで	17-19時まで	
1	箱根町立弓道場	箱根町	220 (1350)	380 (2250)	450 (2700)	―	―	―	
2	総合運動公園弓道場	湯河原町	200/3h (400/1h)			400/3h (800/1h)			
3	城内弓道場	小田原市	120 (1100)	120 (1700)	120 (2500)	360 (3300)	360 (5100)	360 (7800)	
4	寒川総合体育館	寒川町	200 (500/1h)	200	200	―	―	―	
5	カルチャーパーク総合体育館	秦野市	200/2h 800/1h			―	―	―	

●テニスコート　　単位：円

No.	施設名	設置者	1面（1時間）		
			町内者	町外者	貸ラケット
1	宮城野・仙石原テニスコート	箱根町	1000	2500	500
2	小田原テニスガーデン	小田原市	620	1250	―
3	海浜公園テニスコート	湯河原町	800	1200	300
4	ラディアン・緑ヶ丘テニスコート	二宮町	200	400	―
5	大磯運動公園テニスコート	大磯町	630	1260	―